

令和4年度 第2回舞鶴市男女共同参画審議会 会議録（氏名入り原版）

【日 時】令和5年1月19日（木） 13時30分～15時00分

【場 所】舞鶴市役所別館 中会議室

【出席者】会 長 稲葉カヨ

委 員 池内紀代子、井上啓、伊庭節子、長崎崇、西谷和子、船越理志
事務局 新井人権啓発・地域づくり室長、山本人権啓発推進課長、
堂田男女共同参画担当課長、新宮

【傍聴人】0名

【会議内容】

1 開会

2. 会長挨拶

会長 本日はお忙しいところ第2回舞鶴市男女共同参画審議会にお集まりいただきありがとうございます。

本日の審議会の議題であります、市で様々な事業を実施しており、今後、来年以降の計画をしていくこととなります。男女共同参画は広範なところを対処していかなければならず、難しいと思うところがあると思っています。中には子育てや家庭内のDV、働き方など、内容が多岐にわたっていて、それをいかに効率よく、的確にさばっていくかということが行政にとって大きなことかと思えます。今はついつい少子化に注目が向かってしまっていますが、子育て支援も同列に考えなければなりません。子育てをするのは家庭で、多くは女性が担うことになっています。当然、男女共同参画の中のことであるのに注目がずれてしまっている、男女共同参画という視点をもう少し入れられるといいと私自身思っていますが、本日は事務局からの報告を受けつつ、皆さんから忌憚ない意見をいただければと思うのでよろしくお願いします。

3. 議事

(1) 舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン（第3次）」令和4年度取組の進捗状況について

事務局説明資料

- ・舞鶴市男女共同参画計画(第3次まいプラン)取組の進捗状況について【前半】
- ・舞鶴市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画の取組状況について【後半】

に基づき事務局から説明

《主な意見》

【前半】 舞鶴市男女共同参画計画(第3次まいプラン)取組の進捗状況について

会長 質問だが、多くの事業が女性対象。男性を対象にするような取組というものほどのようなものがあるか。

事務局 様々な事業を実施している中で、参加対象を女性に限っているということはなく、男性も一緒に参加いただけるものとしている。

会長 話の内容として、例えばホルモンバランスの話題で、妻が更年期で悩んでいるとしても、男性自ら理解しようとする方はおそらく少ない。そこをどうしたら男性に興味を持ってもらい、足を運んでもらえるかを考えていくのも必要かと思う。DVも、男女共同参画にしても、いかに若い子たちに何を伝えていけるのか。例えば高校生がいいのか、中学生を対象にするのか、そういった催し物を考えられないかと全体を見て思った。女性ばかりが男女共同参画と一生懸命語っても、半分は男性なのだから、男性にも納得してもらえるような社会を醸成していくことが必要だと思った。女性ばかりが言っていると、かえって反発が出てしまうような雰囲気もあると思う。みんなで一緒にやれるようなこと、例えば夫婦で参加できるような、そんなことが考えられないかと思った。

委員 前回もお話ししたが、まいてフェスタ直前に男性から「舞鶴市は女性のことばかり考えているように思う。自分も相談したいが、女性相談しかなく、女性ばかりが優遇されているように感じ、違和感や不満がある。」と電話を受けた。こういう風を感じている方がおられるのかと改めて思ったし、京都市などの相談窓口を調べると男性相談があり、それが当たり前だと感じた。事業報告の中でも、女性中心に考えているような気がした。女性が働くにあたって、最後は家庭で相談してもらおうとあったが、男性も普段から考えていなければ、これまで通りの考え方で夫婦間の話し合いがあったら、諦めてしまう女性もいるのではと思う。対等な関係で男性は仕事、女性は家庭でうまくいくと考えている人も多いと思うので、その思い込みを持った中で話し合いをしても不幸になる。普段から男性がこういった事業に参加して感覚を共有することで、子育てしやすい環境なども広がるのではと思う。女性の支援もいいが、女性、女性としてしまうと、かえって子育て環境を厳しくしてしまう気がする。令和4年度は女性のために手厚く取組をされたが、これからは男性に対しても考えてもらえたらよいと思った。冒頭の挨拶にもあったが、子育て支援は大事だが、女性自身だけではなく周囲の環境を変えていかなければいけない。女性ばかりで集まるのもよいが、男性も交えて話し合っこそお互い認め合い、男女共同参画につながると思う。

- 事務局 まず、相談で言うと前回もご説明したが、女性のための相談室はあるが、相談者のほとんどが女性である実態からこのような相談窓口を設けた。男性職員もおり、男性相談も受け付けられるのであらためてご認識いただきたい。
- 各事業についても、例えば企業向けに開催した夏のフォーラムの参加者はほとんどが男性。健康課題等に関する事業は女性に偏りがあるが、対象者を女性に限ったものばかりではなく、男性にも参加いただけるものとしているが、実際に参加いただくのがなかなか難しい状況。どうすれば参加していただけるのか市としても悩んでいる。これから開催予定の「夫婦会議」のワークショップは、まさに夫婦で参加してほしいという思いがある中で、日程もあるのか集客に悩んでいるので、そのあたりは今後検討していきたい。
- 委員 例えば事業所の理解を得て、仕事として参加してもらうなどすれば、事業所の考え方も変わるかもしれない。
- 事務局 実際に事業所の話を聞く中で、意識は変わってきていると感じている。事業所に対しての取組は雇用担当課を通じて案内等も行っているので、引き続き取り組んでいきたい。
- 委員 令和4年度の進捗状況を聞き、自分の知らなかった部分があった。若い人が中心の事業が多かったが、新鮮に感じている。
- 言われるように男性に対する取組も必要だが、今日の報告はこれまでの取組なので、その課題に対しては今後協議しながら取り組んでいけばよいと思う。これまでから様々な事業の案内をいただいている中で、若い世代向けの事業が多いが、私自身が放課後児童クラブなどに関わる中で意見としてあげられるので、引き続き情報提供いただきたい。
- 委員 女性とついている事業が多く、男性視点の取組が少ない印象はあり、夫婦で参加を促されても参加しづらいのかと思うところもある。男性も参画しやすいような環境をつくることも男女共同参画だと思うので、そういったことも踏まえて取り組んでいかれるとよいと思う。
- 委員 人権擁護委員協議会でも、日星高校で2回目のデートDV講座を実施した。その中で教諭から、前回開催以降、学生同士の会話を聞いていると「それってデートDVじゃないの？」というような声掛けが生まれていると聞き、やっつけてよかったと思った。今回、西舞鶴高校で実施されたものと内容は違うと思うが、それぞれ「概ね理解ができた」ということで、子どもたちも理解してくれていると思うので、引き続き依頼があれば実施していこうと思っている。日星高校でのアンケート結果等、必要があれば提供させていただく。

委員 企業向けの取組も検討されるといいと思う。SDGsの調査において、教育と医療は上位に入っているが経済と政治は下位のように。経済に至っては企業内の男性リーダーも多いだろうし、子育て世代からすれば男性も育休をとるなどそういった啓発も展開されるといいかと思う。

委員 世代別で考え方が違い、40、50代くらいだと親の影響を強く受けていて、家事を一緒にするなどそうだがなかなか話し合いにならず、女性側が頑張るって伝えようとするほど拒否され、話し合う気力も失い我慢しているケースが多い。しかし30代になると協力する夫婦が増えており、これが小・中・高校生に浸透して行って、当たり前になればいいと思う。実施された事業が特定の年代に集中しているので、退職後の年代などに向けても、夫の家事参加を促すであるとか、夫婦の付き合い方など、様々な世代に向けて啓発ができれば良いと思う。

会長 質問だが、多くの場合ダイバーシティ&インクルージョンという言い方をしますが、舞鶴市としてダイバーシティ、海外の方やLGBTQの方、そのあたり数値的にどうなっているのか。そこにも目を向けていく必要があるかと思う。もともと男女共同参画はジェンダーイクオリティ（※平等）。そこに、公正でないといけなるとイクイティに変わってきている流れがあるので、そういうものも忘れないように今後考えていければよいかと思う。

事務局 LGBTQについては、人権啓発係で人権教育計画を定め、男女共同参画計画とそれぞれで進めている。男女の計画でもこのような視点を踏まえながら今後は取組を進めていく。

会長 協働して取り組めると両者にとって良い。人権という視点、男女という視点。ぜひ考えてほしい。

【後半】舞鶴市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画の取組状況について

委員 ポスターだが、市役所のトイレ等、掲示場所が限定されているようだが、公民館や学校などへの掲出は考えていないのか。

事務局 公共施設に掲出しているほか、国際ソロプチミスト舞鶴の協力を得て作成したこともあり、国際ソロプチミスト舞鶴に50枚提供し、会員の関係する医療機関や店舗等に協力を依頼していただいている。

- 会長 様々な組織との連携は非常に重要だと思う。中にはストーカーのようなケースもあるかと思う。福岡のケースのように、接近禁止を命じられているにも関わらず、というケースもある。例えばシェルターや一時保護施設との連携は現在どうなっているのか。
- 事務局 現在、すでに連携しており、緊急的な措置が必要な場合には対応している。
- 会長 これまで利用実績はないのか。
- 事務局 これまでに実績がある。
- 会長 それはその後落ち着いているのか。
- 事務局 避難後もフォローし、居所を移した後はその市町村等で必要な支援を受けていただいている。
- 会長 若い世代でのDVは往々にして子供への虐待が連動して同時に起きていることが多い。
- 事務局 要保護児童対策地域協議会において定期的に会議を開催するなど、警察等とも情報共有し、連携しながら対応している。
- 会長 連携状況というのは一般の方々にはわかるようになっているのか。行政としての連携であって相談者とはまた別のものか。
- 事務局 公にすると危険な場合もある。配偶者暴力相談支援センターにしてもそうだが、設置を公言することで加害者に知られ、職員にも危険が及ぶ場合がある。
詳細な情報については一般に公開していない。
- 会長 相談は電話のみか。
- 事務局 対面相談もある。
- 会長 対面の場合、すぐ逃げられる経路を確保した上で相談室を用意する必要があるが、そういう対応はされているか。
- 事務局 個室で近くに入口がある。
- 会長 相手が入口からやってきたらいけない。

- 事務局 テーブルの位置や座ってもらう位置を工夫しながら実施している。
- 会長 相手は何をしてくるかわからないので、設計上、考えておくこともある。
- 事務局 相談の中で緊急を要するときは警察にすぐ連絡を取り対応できるよう密に連携できる体制としている。
- 事務局 おっしゃるとおり身を守る、退路をキープして相談に臨むのは基本的なことだと思う。
- 会長 様々なところで広報して周知を図られている。これはこれで重要で、様々なところで目に触れることができる。
ただ、ホームページを探すとすぐに見えてこず、頑張って探さないといけなかった。男女共同参画についてもどのような位置づけで取り組まれているのかあまり見えてこなかった。探しやすいデザイン、例えば子育て支援の中に「女性のための」などキーワードがあり、そこから入っていただけるなどすればよいと思う。
- 会長 男女共同参画という言葉を聞くと難しそうという反応を示される。市役所各課での連携はあるのか。
- 事務局 ある。
- 委員 舞鶴市は子育て支援に力を入れているように感じるが、そういった取組の中にも男女共同参画の意識を盛り込まれるといいのにと感じる出来事があった。
子ども支援課の窓口に設置されていた求人資料がパートのみで、子育て中の女性はパートでしか働けない、パートでよいという意識でいるのかと思ったので、各課に男女共同参画に関する意識が生き渡ればよいと感じた。
- 会長 舞鶴市にハローワークはないのか。
- 事務局 ある。ハローワークもそうだが、北京都ジョブパークの母子支援員による就労相談等の支援も定期的には実施されている。
商工観光センター内のジョブサポートセンターなど、庁内でご紹介できるものもあったかと思う。
市役所全体においては市長を始めとする部長級の職員等で構成する庁内推進会議や若手の男女の職員で構成する幹事会の活動もあり、庁内での意識という部分においては様々な取り組みをさせていただいている。

4. その他

次回の審議会開催時期について

令和5年夏頃